

構造計算適合性判定申請書 記入注意事項

判定申請書
吹出しの内容に注意してご記入
ください。

構造計算適合性判定申請書

(第一面)

建築基準法第6条の3第1項（同法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による構造計算適合性判定を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

株式会社 東京建築検査機構
代表取締役社長 小林 勝一 様

条文に間違いはないか。

当社の機関名

平成 年 月 日

申請者氏名

印

申請者には建築主を記入。
建築主が2名以上の場合は、全員の氏名の記入(押印)が必要。

押印がされているか。
委任状の印影と合っているか。

代表となる設計者名(構造設計者でも可)

押印がされているか。

設計者氏名

印

※手数料欄

TBTCで記入。

※受付欄	※決裁欄	※適合判定通知書番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 TBTC 号		第 TBTC 号
係員印		係員印

(注意)

- ① 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ ※のある欄は記入しないでください。

【 1. 建築主】	
【イ. 氏名のフリガナ】 【ロ. 氏名】	()
【ハ. 郵便番号】 【ニ. 住所】 【ホ. 電話番号】	〒 ()
建築主が2名以上のときは、当項は代表となる建築主を記入し、他の建築主については、別紙に記入。	
建築主からの委任を受けて申請を行う者。ただし、設計者以外の者は、設計図書の補正等は出来ない。	
【 2. 代理者】	
【イ. 資格】 【ロ. 氏名】	() 建築士 () 登録 第 () 号
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録 第 () 号
【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】	〒 ()
知事登録を受けた建築士事務所又は行政書士以外の者は、報酬を受けて申請の代理はできない。	
【 3. 設計者】	
(代表となる設計者)	
【イ. 資格】 【ロ. 氏名】	() 建築士 () 登録 第 () 号
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録 第 () 号
【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】	〒 ()
【ト. 作成又は確認した設計図書】	全ての設計図書 (構造図、構造計算書を除く)
記名・押印した図書と整合しているか。	
(その他の設計者)	
【イ. 資格】 【ロ. 氏名】	() 建築士 () 登録 第 () 号
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録 第 () 号
【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】	〒 ()
【ト. 作成又は確認した設計図書】	構造図・構造計算書
建築事務所の知事登録と住所の都道府県が合っているか。	
【イ. 資格】 【ロ. 氏名】	() 建築士 () 登録 第 () 号
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録 第 () 号
【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】	〒 ()
【ト. 作成又は確認した設計図書】	
構造担当の場合。	
設備図等を作成又は確認した設計者は記載不要。	
【イ. 資格】 【ロ. 氏名】	() 建築士 () 登録 第 () 号
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録 第 () 号
【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】	〒 ()
【ト. 作成又は確認した設計図書】	
(構造設計一級建築士である旨の表示をした者)	
上記の設計者のうち、	
<input type="checkbox"/> 建築士法第20条の2第1項の表示をした者	自ら設計の場合
【イ. 氏名】 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付 第 () 号	この記載がある建築士は、上段の建築士欄にも記載が必要。
<input type="checkbox"/> 建築士法第20条の2第3項の表示をした者	法適合確認した場合
【イ. 氏名】 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付 第 () 号	
【 4. 敷地の位置】	
【イ. 地名地番】 【ロ. 住居表示】	()
都道府県名又は指定確認機関を記入。	
市区町村まで記入。	
【 5. 確認の申請】	
<input type="checkbox"/> 申請済 () <input type="checkbox"/> 未申請 ()	
【 6. 工事種別】	
<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替	
【 7. 備考】 (工事名称)	
()	
定まっているときは記入。	

建築物独立部分別概要

(第三面)は棟別に作成が必要。

【 1. 番号】 1 (棟) 棟別に番号記入。設計図書に明示された表現による棟名称もあれば記入

【 2. 延べ面積】 小数点2位まで表示。

【 3. 建築物の高さ等】
【イ. 最高の高さ】 () 小数点3位まで表示。
【ロ. 最高の軒の高さ】 ()
【ハ. 階数】 地上 ()
地下 ()
【ニ. 構造】 造 一部 造

【 4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】
 特定構造計算基準
 特定増改築構造計算基準
【特定構造計算基準】
構造計算ルート2、ルート3
その他、大臣認定プログラムを使用

【 5. 構造計算の区分】
 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 ルート3
 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 限界耐力計算
 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 ルート2
 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算 ルート1

【 6. 構造計算に用いたプログラム】
【イ. 名称】
【ロ. 区分】
・SS3 ・Build一貫IV+
・BUS-5
・SEIN La CREA 等
 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)
 その他のプログラム
・大臣認定プログラム非認定利用の場合も「その他のプログラムに」

【 7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】
()
【増築に関する条文】 C:増築面積 A:既存面積
第一号イ (C>A/2) 【一体】
第一号ロ (C>A/2) 【分離】

【 8. 備考】
第二号イ (A/20<C≤A/2) ロ以外の建築物
第二号ロ (A/20<C≤A/2)
法第20条第1項4号に掲げる木造建築物
(木造2階建など)
第三号イ (C≤A/20かつ50㎡)

計画変更申請のとき、
(第三面)に係る部分の変更の概要について記入。